

福井の働く女性を応援!

職場探訪

今回の職場探訪は、「福井県総合政策部・ふるさと県民局女性活躍推進課」を訪ね、福井県の働く女性の現状と女性活躍推進に向けた取り組みや課題について、小西企画主査にお話を伺いました。

—女性活躍推進課はどのような目的で、いつから設置されたのですか。—



小西企画主査

小西 平成27年5月の機構改革で人口減少対策に取り組むふるさと県民局が設置され、その中に女性活躍推進課が設置されました。女性活躍グループのほか、出会い創出グループ、県民共創グループの3つのグループから成り、現在、課員12名、うち男性5名、女性7名で、業務に当たっています。

—県内の働く女性を取り巻く環境にはどのような特色がありますか。—

小西 福井県は働く女性が多く、女性の労働

力人口比率、雇用者に占める「正規職員、従業員」の割合、共働き率などはいずれもトップクラスです。(平成22年国勢調査より)。また、女性の年齢別労働力率をグラフで表したときに描かれる『M字カーブ』についても、全国平均より谷間の落ち込みが少なく、結婚や出産を経ても働き続ける女性が多いことが見て取れます。

これらの要因としては、大きく2点が考えられます。1点目は、三世帯同居近居が多いこと。福井県の三世帯同居率は全国2位(平成22年国勢調査より)です。また、県が保育園・幼稚園に通う子どもがいる

女性の労働力人口比率			雇用者に占める「正規職員、従業員の」割合			夫婦世帯における共働き割合		
順位	都道府県	割合	順位	都道府県	正規の職員・従業員の割合	順位	都道府県	世帯割合
1位	福井県	52.2%	1位	山形県	56.0%	1位	福井県	56.8%
2位	石川県	52.1%	2位	福井県	54.8%	2位	山形県	55.7%
3位	長野県	51.6%	3位	徳島県	54.3%	3位	島根県	54.8%
			20位	東京都	48.8%	32位	東京都	44.9%
全	国	47.1%	全	国	45.4%	全	国	45.4%

15歳以上人口に占める就業者数
資料出所:総務省「平成22年国勢調査」

夫婦世帯における共働き世帯割合
=夫婦世帯数に占める夫・妻ともに就業世帯数の割合
資料出所:総務省「平成22年国勢調査」

世帯を対象に平成24年度に行った調査では、祖父母世帯の家から車で30分以内の範囲に住む世帯(近居)と三世帯同居の世帯を合わせると全体の9割を超えており、子育てに際して、祖父母の協力を得やすい環境にあると言えます。

2点目は、待機児童数がゼロであること。母親が子どもを預けて働ける環境が整っていると見えます。

—具体的な取り組みを教えてください。—

小西 福井県では、さまざまな形で、働く女性の支援を行っています。

まず、企業で働く女性の支援として、女性リーダーの育成研修「未来きらりプログラム」を平成24年度から実施しています。プログラムの作成・実施は、お茶の水女子大学と共同で行っており、各企業からリーダー候補の女性が参加し、年間を通じた研修プログラムで、リーダーに必要な知識やスキルを学んでいます。今年度は、新たに「製造業リーダーコース」も創設しました。このコースは、製造業で働く技術職・技能職を対象にしており、リーディングカンパニーの現地視察やそこで働く女性技術者との交流なども組み入れています。これまでの修了生の中からは、管理職、リーダーも育ってきており、また、企業の枠を越えて働く女性のネットワークを構築できることも、

この研修の大きなメリットです。



未来きらりプログラム(製造業リーダーコース)現地研修の様子

—企業側への働きかけはどのようにされていますか。—

平成27年8月の女性活躍推進法の成立を受け、同年11月に「ふくい女性活躍推進企業」登録制度をスタートしました。登録の要件は、経営トップ(代表者)が女性活躍推進に向けた考えを宣言していること、女性活躍推進員を配置していること、女性の採用・育成・登用、働きやすい職場環境づくりに関して具体的な取組を進めていること。さらに女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を定めていると、ワンランク上の「ふくい女性活躍推進企業プラス」として登録できます。登録のメリットとしては、女性活躍に関する県主催の研修・講座への優先参加



「ふくい女性活躍推進企業」登録証交付式および「第1回ふくいグッドジョブ女性表彰」表彰式

や、登録企業限定の表彰制度・補助金などがあります。創設してまだ一年の制度ですが、11月末現在ですのに128の企業・団体に登録いただいています。就職活動中の学生さんたちにPRするため、登録したいと考える企業も多いようです。

また、企業の登録制度と同時に「グッドジョブ女性表彰」の制度も立ち上げました。企業の中で特段の成績を挙げた個人やグループを表彰するもので、活躍する女性とその所属企業を顕彰し、働く女性の意欲向上と企業における女性活躍の促進につなげることを目的としています。

平成27年度から「ふくいの元気な女性応援事業」を実施しています。自営業や専門職など、個人の能力や技術力を活かして活躍している女性「ふくい元気女子」を支援する新たな取組みで、内容としては、人脈づくりや仕事のスキルアップを目的としたセミナー&交流会の開催や元気女子グループの活動を支援する補助金の交付などです。交流会で生まれたネットワークから、新しい取組みも始まっています。

また、県生活学習館(福井市下六条町)にふくい女性活躍支援センターを設置しており、女性のキャリアアップや再就職相談、求人情報の提供、紹介状の発行、面接、就職後のアフターフォローまで、ワンストップ

で支援しています。

さらに、男性の家事・育児参加促進の取組みとして、平成24年度から「家事チャレンジ検定」を実施しています。男女が協力して家事を行う風土づくりを目指し、クイズ感覚で家事の基本的な内容について学ぶ検定を年2回行っています。

—他にはどのような取組がありますか。—



「ふくい元気女子」交流会の様子

—現在抱えている課題はありますか。—

小西 福井県は働く女性が多いものの、女性の管理職割合が低いという課題があります。平成24年の就業構造基本調査によると、福井県の管理職に占める女性の割合は11.3%で、全国36位となっています。

また、男性の家事・育児参加時間が短いことも課題です。女性の週平均の家事・育児時間が2時間40分な

—これからの目標を教えてください。—



出張家事チャレンジ検定の様子

のに対して、男性は20分と極端に少なく、働く女性に大きな負担がかかっている状況があります。男性の家事・育児参加には、男性自身の意識改革はもちろんですが、企業経営者や人事担当者の理解を深め、働き方を変えていかなければならないと思います。

—仕事をしていたら、苦労することや喜びはありますか。—

小西 わたしは「未来きらりプログラム」を担当しているので、受講者の方や所属企業の方から「研修で学んだことを仕事に活かしている」、「研修を受けて社員が大きく成長した」などという声を聞くことも嬉しいです。

苦労というか難しいなど思うのは、取組みの成果がすぐには見えてこない点でしょうか。

—これから目標を教えてください。—

小西 「ふくい女性活躍推進企業」に登録する企業を増やすことで、県内企業の女性活躍に向けた取組を活性化していきたいと思っています。

また、男性の家事・育児参加を促進するなど、女性の負担軽減に向けた施策も、今後進めていきたいと考えています。

(編集部) 中西、伊藤